

2020年度 人工林整備事業（次世代森林育成事業）の取組について

1 次世代森林育成事業について

森林の若返りを図り、森林が有する公益的機能を将来にわたって持続的に発揮させるため、高齢化したスギ・ヒノキ人工林の皆伐後に行う花粉症対策苗木の植栽や、植栽後の獣害対策及び保育に対して支援している。

2 事業内容

区 分	内 容	補 助 率	交 付 対 象 者
① 植 栽	・花粉症対策苗木（少花粉スギ・ヒノキや広葉樹の苗）の植栽 ・原則、コンテナ苗を使用した密度1,500本/ha植えを標準	定額 ※県が定める造林 事業標準単価に 基づき交付	森林所有者、 森林組合、 林業事業者等
② 獣害対策	・植栽に併せて行う獣害対策としての防護柵等の設置		
③ 下刈	・植栽年度の翌年度から起算して1～5年目に行う坪刈り、各年度1回まで		
④ 除 伐	・植栽年度の翌年度から起算して6～10年目に行う除伐		

※ ②～④は①の施行地を対象とする。

3 取組事例について

- 事業地：豊田市中当町サカ 地内
- 皆伐前の現況：スギ・ヒノキ 57～96年生
- 面積：1.83ヘクタール
- 植栽樹種：少花粉ヒノキ（コンテナ苗）・コナラ（普通苗）
- 獣害対策：防護柵（高さ2.0m、網目50mm、ステンレス入り）

○ コンテナ苗とは

「根巻きを防止する容器で栽培された鉢付き苗」



コンテナ苗は、根に培地がついている状態で出荷できることから、通常の植栽適期（春や秋）以外でも植栽が可能であり、主伐、地拵え、植栽を同時期に一貫して行うことができる。



全 景



防護柵の設置状況



少花粉ヒノキ
（コンテナ苗）



コナラ
（普通苗）